

2022 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ	
第 1 回	<p>現在、AI（人工知能）は様々な形で進化を遂げており、公認会計士の業務においても AI の活用によって大きく変化する可能性があると考えられています。</p> <p>そこで、以下についてあなたの考えを論述しなさい。</p> <p>なお、AI について詳しく述べる必要はありません。</p> <p>(1) AI の進化によって、公認会計士の業務にどのような変化が生じると想定されるか</p> <p>(2) 想定している変化に対応するために、あなたは今後どのような取り組みが必要と考えているか</p>	
	<p>文字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。）</p> <p>※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>	<p>1,600 字～2,400 字</p>

実施回	テーマ	
第 2 回	<p>不正会計の手口として用いられる循環取引について、以下 (1) から (3) について論述しなさい。</p> <p>(1) 一般的に循環取引を発見することは困難といわれますが、その理由及び循環取引が発覚する端緒(きっかけ)としてはどのような事象があるか、簡潔に説明しなさい。</p> <p>(2) 公表事例等を参考に IT 業を営む会社が循環取引に巻き込まれるシナリオを設定するとともに、循環取引に巻き込まれるリスクを低減するために有効な内部統制について、あなたの意見を述べなさい。</p> <p>(3) 循環取引に巻き込まれることにより不正な収益認識がなされるリスクに対して、どのような監査手続を実施すべきか、あなたの考えを述べなさい。</p>	
	<p>文字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。）</p> <p>※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>	<p>1,600 字～2,400 字</p>

2022 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ
第 3 回	<p>2020 年 3 月 27 日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされ、ASBJ は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号）を公表しています。</p> <p>（1）連結納税制度を見直し、グループ通算制度へ移行することとなった背景とグループ通算制度の特徴について論述しなさい。</p> <p>（2）グループ通算制度への移行時に、連結財務諸表上の繰延税金資産の計上額にどのような影響が考えられるかについて論述しなさい。</p>
	<p>文字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。) ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>
	3, 200 字～4, 000 字

実施回	テーマ
第 4 回	<p>2021 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号）が適用されている。当該基準等に関する以下（1）から（3）について論述しなさい。</p> <p>（1）現行の会計基準の概要を「簡潔」に論述しなさい。</p> <p>（2）現行の会計基準と従来までの会計慣行（実現主義）との相違点を論述しなさい。</p> <p>（3）収益認識基準の適用に伴い、「その影響を大きく受けたと考えられる上場会社」、「影響がなかったと考えられる上場会社」をそれぞれ 1 社ずつ選定しなさい。その上で、当該 2 社の実際の有価証券報告書やその他入手可能な公表情報を基に、何故、影響を大きく受けたのか（あるいは受けなかったのか）を、当該会社のビジネス特性（商流、物流、取引先、業種等）を踏まえた上で、会計基準のどの部分による影響かも適宜記載した上で、論述しなさい。なお、その際には以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定会社は、いずれも自身が所属している監査法人以外が監査を担当している会社とすること ・ 選定した会社名を本文中に明記すること ・ 公表情報から入手できる情報は限られているため、③を論じるにあたっては一定の仮定等を設けることも可能であるが、その際にはどういった仮定を設けたか記載すること
	<p>文字数(本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。) ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>
	4, 800 字～5, 600 字

2022 年 期 追論文テーマ

実施回	テーマ
第 5 回	<p>2022 年 4 月に東京証券取引所において、4 つの市場区分を再編し、プライム市場、スタンダード市場及びグロース市場の 3 つの市場区分に再編した。</p> <p>このような再編を実施することとなった経緯を記載するとともに、市場区分の選択に当たって企業内部者及び投資家のそれぞれの立場において留意すべき事項を論じなさい。</p>
	<p>文字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。） ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>

実施回	テーマ
第 6 回	<p>あなたの担当する監査クライアントは、業績が悪化しており、当期は、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等、従来にはそれ程には大きな問題にならなかった論点を検討する必要があります。</p> <p>一方、当該監査クライアントは、大規模な上場会社のような経理リソースは有しておらず、このままでは、検出事項が多くなることも想定されています。</p> <p>このような状況では、監査人は批判的機能と指導的機能のバランスをとることが重要になると考えられますが、このような状況を前提として、以下（1）と（2）に関して論述しなさい。</p> <p>（1）監査人に求められる批判的機能と指導的機能について、具体的な事例を挙げて説明しなさい。</p> <p>（2）監査クライアントが適切に財務諸表を作成して、監査人が適切に監査報告書日までに監査手続を完了することができるようにするためには、監査人は、どのようなことができるであろうか？ 監査人が、監査人又はクライアントのためにできる工夫を（i）監査計画の策定、（ii）期中監査、（iii）期末監査のそれぞれの場面に分けて述べなさい。</p>
	<p>文字数（本論のみ。本論以外は、文字数に含めない。） ※本論における文字数には、「目次」、「はじめに」、「おわりに」は含めない。</p>